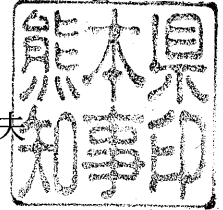




監第611号
平成25年8月16日

熊本県建設産業団体連合会 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



公共工事設計労務単価の改訂を踏まえた適切な賃金の支払いについて

平素から本県の建設業行政の推進をはじめ、県政の推進につきましては、御理解、御協力賜り感謝申し上げます。

さて、国をはじめとして本県においても、平成25年度公共工事設計労務単価については、技能労働者の処遇改善等を目的に主要51職種平均で前年度に比べて13.5%引き上げ、社会保険への加入の徹底や技能労働者の適切な賃金水準の確保等に取り組んでいます。

建設投資の大幅な減少に伴って、建設業者をはじめ技術者、更には技能労働者を取り巻く環境は厳しいものがあり、若年入職者が大きく減少するとともに、高齢化が著しく進展しており、将来の建設産業の存続が危惧される状況にあります。ここで適切な対応を講じなければ、防災・減災やインフラの維持・更新等、さらには地域の雇用、経済にも支障を来す恐れがあります。また、若年者が入職を避ける大きな要因として、他産業に比べ賃金水準の低さであり、また福利厚生面で劣っていることも要因の一つであります。

こうした諸事情を踏まえ、技術者、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は建設産業全体の喫緊の課題であり、適正な価格での契約及び技術者、技能労働者への適切な水準の賃金の支払いなどについて、貴団体傘下の建設企業・団体において、御理解と適切な対応を図られたく、改めて周知徹底をお願いします。

労務単価の動向

【工事関係労務費】

職 種	前年度	改訂	現行単価との差	
	平成24年4月1日	平成25年4月1日	変動額	変動率
特殊作業員	14,300	15,900	1,600	111.2%
普通作業員	11,900	13,300	1,400	111.8%
軽作業員	9,700	10,800	1,100	111.3%
造園工	14,000	15,600	1,600	111.4%
法面工	15,600	17,700	2,100	113.5%
とび工	14,200	16,100	1,900	113.4%
石工	17,000	19,700	2,700	115.9%
ブロック工	16,700	18,600	1,900	111.4%
電工	13,800	15,400	1,600	111.6%
鉄筋工	14,200	16,100	1,900	113.4%
鉄骨工	12,700	14,400	1,700	113.4%
塗装工	14,200	16,100	1,900	113.4%
溶接工	14,600	16,600	2,000	113.7%
運転手(特殊)	14,100	15,700	1,600	111.3%
運転手(一般)	12,700	14,200	1,500	111.8%
潜かん工	20,700	23,900	3,200	115.5%
潜かん世話役	24,600	28,300	3,700	115.0%
さく岩工	18,500	21,700	3,200	117.3%
トンネル特殊工	19,300	21,800	2,500	113.0%
トンネル作業員	15,200	17,200	2,000	113.2%
トンネル世話役	21,100	23,900	2,800	113.3%
橋りょう特殊工	17,100	19,400	2,300	113.5%
橋りょう塗装工	17,800	21,000	3,200	118.0%
橋りょう世話役	20,300	23,000	2,700	113.3%
土木一般世話役	15,900	17,700	1,800	111.3%
高級船員	19,800	22,000	2,200	111.1%
普通船員	15,600	17,400	1,800	111.5%
潜水士	24,300	27,600	3,300	113.6%
潜水連絡員	15,300	17,300	2,000	113.1%
潜水送気員	15,400	17,400	2,000	113.0%
山林砂防工	15,100	-	-	-
軌道工	16,900	19,600	2,700	116.0%
型わく工	14,000	15,900	1,900	113.6%
大工	15,100	17,100	2,000	113.2%
左官	14,000	15,900	1,900	113.6%
配管工	13,300	14,800	1,500	111.3%
はつり工	12,800	14,600	1,800	114.1%
防水工	14,000	15,900	1,900	113.6%
板金工	12,800	14,600	1,800	114.1%
タイル工	16,000	-	-	-
サッシ工	16,500	19,500	3,000	118.2%
屋根ふき工	-	-	-	-
内装工	14,200	16,100	1,900	113.4%
ガラス工	14,300	16,200	1,900	113.3%
建具工	-	-	-	-
ダクト工	12,100	13,700	1,600	113.2%
保温工	13,200	15,300	2,100	115.9%
建築ブロック工	-	-	-	-
設備機械工	14,300	16,200	1,900	113.3%
交通誘導員A	7,700	8,600	900	111.7%
交通誘導員B	7,000	7,800	800	111.4%
船団長	19,800	22,000	2,200	111.1%
潜水世話役	24,300	27,600	3,300	113.6%
51種計	702,800	797,600		113.5%

※法定福利費の事業主負担額等は含まれない。

定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に加入させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への加入につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行行第43号、国土入企第34号）2.（1）において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿舍費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。